

◆◆特集◆◆

★総合物流施策大綱（2013-2017）について★

（総合政策局 物流政策課／道路局 企画課 道路経済調査室）

平成25年6月25日に総合物流施策大綱（2013-2017）が閣議決定された。  
本稿においては、その概要のほか、閣議決定までの経緯や主な個別施策例を紹介する。

◆◆訴訟事例紹介◆◆

★雨で冠水した鉄道陸橋下道路に車両が進入、  
水没し、車両が全損した事故について、道路の管理瑕疵が争われた事例★  
＜平成23年10月21日 津地裁判決＞

（国土交通省 道路局 道路交通管理課）

【事案の概要】

雨で冠水していた市道の鉄道陸橋下に当該車両が進入し、車両が水没。人身事故はなかったものの道路管理者に対して国家賠償法第2条1項に基づき損害賠償を請求。

【判決要旨（一部認容）】

本件事故直前の降雨量（46mm/h）は、「記録的短時間大雨情報」が発表される基準（120mm/h）にははるかに及ばず、また、近年「ゲリラ豪雨」が社会問題化していることが公知の事実であるといった事情に照らすと、本件事故直前の降雨による本件現場の冠水は、道路管理者の通常予測することのできない事態であったといえない。

また、被告が臨機に職員を派遣して通行止めの措置をとり、それが不可能であれば冠水への注意を喚起するための標識等の設置をなすべきであり、本件は道路の安全性を保持するのが不可能であった場合に当たらない。

したがって、本件は道路管理の瑕疵があったと認定するのが相当である。

◆◆TOPICS◆◆

★高崎まちなかオープンカフェ（高カフェ）の取り組み★

（高崎市 商工観光部 産業政策課）

高崎市と高崎商工会議所では、都市再生特別措置法の一部が改正され、道路占用許可の特例制度が創設されたことから、この制度を活用した「高崎まちなかオープンカフェ」をスタートしました。中心市街地の賑わい向上を目的とした本事業の取り組み状況について報告します。

.....

## ★道路ふれあい月間」における道路愛護団体等の国土交通大臣表彰について★

(国土交通省 道路局 総務課)

国土交通省では「道路ふれあい月間」(8月1日～8月31日)に当たり、多年にわたり道路愛護思想の普及等に功績のあった民間の団体または個人に対して、感謝状を贈り表彰することとしています。

本稿では、平成25年度に表彰された85団体83件、個人12名12件について紹介します。

---

## ◇◆地域における道路行政に関する取組み事例◆◇

### ★都市再生特別措置法に基づく道路占用許可事例について★

(国土交通省 北海道開発局 建設部 建設行政課)

本件は、都市再生特別措置法に規定する道路の占用の許可基準の特例によって食事施設、購買施設及び広告塔を設置し、都市の再生に貢献するとともに、道路の通行者又は利用者の利便増進に資することを目的とした道路占用です。

本件道路占用は、道路法施行令第7条第8号に掲げる施設として、都市再生整備推進法人が設置するもので、一般国道において食事施設等に関する道路占用の特例を活用した取組みとしては、全国初の許可事例です。

.....

### ★平成24年豪雪の状況とその後の取組み★

～国道279号における冬期交通障害予測システム～  
(青森県 県土整備部 道路課 維持補修グループ)

青森県では、国道279号において、平成24年2月1日から2日にかけて発達した低気圧による猛吹雪の影響で400台を超える車両が移動不能となり、約39km区間を通行止めする事態となりました。このような事態を受け、冬期の道路管理体制について検討した冬期交通障害予測システムによる国道279号の道路管理に関する取組みを紹介します。

.....

### ★新たな道路融雪の取組・弘前型スマートシティ構想★

豊かな資源を活用した世界一快適な雪国 弘前  
～次の世代を担う子供たちが安心して活躍していけるまちをめざして～  
(弘前市 建設部 道路維持課)

重機を主体とした除排雪から脱却し、産学金官の連携により再生可能エネルギー・未利用エネルギーを活用した道路融雪システムの広範な地域への導入・普及を図り、再生可能エネルギーを最大限利用した融雪システムの展開を核として、市民が雪の影響を受けることなく快適に生活や外出ができるまちを実現します。

## ◆◆編集後記◆◆

夜空を彩り、打ち上げられる花火。花火大会は、日本の夏の風物詩のひとつです。

全国各地で催される花火大会では、ヒュ〜、ドーン、ヒュ〜、パパパパンという、おなかに響くほど衝撃のある音とともに、彩り豊かな大輪花が咲き乱れると、あちらこちらで歓声が湧きあがり、観ている人を笑顔へと変えていきます。ちなみに、お馴染みのヒュ〜という音は、効果音としてあえてつけられた「笛」の音とのこと。

夏には、花火大会に限らずいろいろな催しが開催され、必ず裏方として支えてくれる人たちが存在します。花火大会の場合でいうと、企画をする人、運営する人、花火を打ち上げる花火師、来場者の安全を守る人など、その活躍の場は多種多様です。また、最近では、ボランティアの協力により支えられていることも多いようです。

先日、とある催しに参加したときのこと。後ろの座席に座っていた家族連れが残した光景が悲しいものでした。自分たちか飲食した空の容器を座席に放りだしたまま帰ってしまい、ゴミが散乱。もちろん、会場には、ゴミ箱が設置されています。また、来場者の安全確保のために持込が禁止されている缶飲料を持込んでいたというマナーの悪さにも驚きました。この会場では、全てボランティアの方々によって清掃されているということを知り、さらに悲しい光景に映りました。

昨今、自分の住む街をきれいに保とうという意識が高まるとともに、その活動も活発となってきました。その成果として、道路へのゴミのポイ捨てが、以前に比べて少なくなったように感じます。街がきれいに保たれば、ゴミを捨てにくい雰囲気となり、好循環が生まれるのでしょう。

自分の住む街だけでなく、催しで訪れる街や会場に対しても、きれいに保とうという精神が宿り、利用したら最低限片付けるという基本的なマナー。これがより浸透すると、参加した人すべてが気持ちよく帰宅の途につけるように感じます。みんなで楽しむ催しだからこそ、最低限のマナーを守ることの大切さを再認識した出来事でした。

公共の場は、利用する人みんなを守るもの。きれいに保とうという意識の醸成こそが、新しいメンテナンスなのかもしれません。(U)